

東京2020オリンピック・パラリンピック調査特別委員会記録

平成 30 年 7 月 23 日(月)午後 3 時 01 分～午後 4 時 02 分(9 階 908 会議室)

○出席委員(11 名)

委員長	高木 克尚	副委員長	尾形 武
委員	沢井 和宏	委員	二階堂 武文
委員	鈴木 正実	委員	根本 雅昭
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	小野 京子	委員	山岸 清
委員	渡辺 敏彦		

○欠席委員(なし)

○議題

- 1 当局説明
- 2 オリンピック・パラリンピック教育に係る委員長報告について
- 3 その他

午後 3 時 01 分 開 議

(高木克尚委員長) ただいまから東京2020オリンピック・パラリンピック調査特別委員会を開催いたします。

今回は、福島市におけるオリンピック・パラリンピック教育に係る取り組みに関し、当局から説明を受け、その後に質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、業務多忙のところ当特別委員会調査にご協力いただきました政策調整部並びに教育委員会の皆さんに対しまして、委員会を代表して心から感謝申し上げます。

なお、本日の議題となっておりますのは、福島県オリンピック・パラリンピック教育推進事業についてとして、市で捉えている事業概要について、市のかかわりについて、本市におけるオリンピック・パラリンピック教育についてとして、オリンピック・パラリンピック教育に係る教育委員会と東京オリンピック・パラリンピック競技大会福島市推進室の役割について、これまでの実績について、今後の計画について、さらにオリンピック・パラリンピックに係る本市の取り組み状況について、以上 3 件の内容であります。その内容が関連をしておりますことから、当局から一括して説明を受けることにいたします。

では、福島県オリンピック・パラリンピック教育推進事業についてほか 2 件を議題といたします。

当局から一括してご説明をお願い申し上げます。

(政策調整部長) 本日は、説明の機会をいただきましてありがとうございました。

資料を作成いたしましたので、配付させていただいてよろしいでしょうか。

(高木克尚委員長) はい、よろしく申し上げます。

【資料配付】

(政策調整部長) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会につきましては、ご承知のとおり2年後に迫っておりますが、先日聖火リレーの福島県出発、あるいはオリンピックが本市でのソフトボール競技で開幕することが発表されたところであります。本市といたしましては、大変名誉なことでありまして、今後におきましても組織委員会や県をはじめ、関係団体と連携しながら開幕に向けた取り組みを鋭意進めてまいりたいと考えているところであります。

さて、本日の調査特別委員会では、先ほど委員長からお話がありましたとおり、資料に記載の3点についてご説明を申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

説明につきましては、推進室長からさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(東京オリンピック・パラリンピック競技大会福島市推進室長) 初めに、各委員の皆様へのテーブルのほうにうちわあるいはティッシュなど、オリンピック関連の広報ツールを上げてございますが、後ほどそちらのほうにつきましては説明のほうを申し上げたいと思ひます。

それでは、お手元の説明資料に基づきまして説明を始めさせていただきます。まず、資料の表紙をごらんください。3点大きくございますが、一括しての説明とさせていただきます。

初めに、ページをめくっていただきまして、1ページをごらんください。1、福島県オリンピック・パラリンピック教育推進事業について、(1)、市で捉えている事業の概要についてであります。初めに、こちらの県の事業の前にもともとこの事業、国、スポーツ庁の委託事業でございまして、そちらのほうから先に説明のほうをさせていただきます。こちらのほうが①、オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業と言われる事業でございまして、この事業は、2020年に向けましてオリパラへ国民の関心を高め、スポーツの価値や効果の再認識を通じ、国際的視野を持って世界平和に向けて貢献できる人材を育成するため、全国各地でオリンピック・パラリンピック教育を推進するということを目的としております。

別紙1、A4の横長の資料でございまして、ごらんをいただきたいと存じます。別紙1でございまして、8ページの後ろになります。こちらのほうの資料は、国の事業全体の流れを図示したものでございます。資料の中ほどに事業の中心であるスポーツ庁という箱がありますが、スポーツ庁の下にオリパラ教育地域拠点として受託をしております福島県の箱と、それからその中に役割のほうを記載させていただいております。さらに、県の下にオリパラ教育を実践しております福島市の研究推進校の箱がございまして、

なお、左側にはオリパラ教育を支援している3つの大学、筑波大学、日本体育大学、早稲田大学と

いう3つの大学がありまして、福島県を担当しているのは筑波大学ということになります。

また、右上には楕円があるかと思いますが、オリパラ教育の全国中核拠点会議と記載ございますが、構成機関、東京2020組織委員会などがございます。このメンバーで全国共通のオリパラ教育の実施方針を打ち出していくというふうな役割がございます。

それでは、資料の1ページにお戻りをいただきたいと存じます。資料の1ページの②でございます。福島県の取り組みについて説明をいたします。福島県におきましては、平成29年度から取り組んでまいりました。平成30年度の取り組みを（ア）から（カ）にまとめております。

まず、（ア）の事業概要ですが、福島県で作成をしております復興推進ふくしまアクションプランを踏まえ、オリパラ教育を実施、展開をするということでございます。また、平成29年度に福島市で行った事業を県内各地に広げることなどとしております。

次に、（イ）、推進校による教育実践といたしましては、記載のaからeまでの5つのテーマごとに地域や学校の特色を生かして行うこととしております。

さらに、成果を県内で共有するため、（ウ）に記載の地域報告会や冊子にまとめ、県内全ての学校へ配付するというようにしております。

今年度の実施期間は、ことし7月から来年2月28日までであります。

（オ）、対象学校でございますが、福島市では小学校6校、中学校2校、特別支援学校1校の合計9校で取り組むものがございます。県内では全部で32校で取り組む予定であります。

2ページ目をごらんください。（カ）、1校当たりの経費でございますが、国の委託経費でありますけれども、15万円となっております。本市の場合には、7校分の配分額に対しまして9校で実施をする予定でありまして、1校当たり11万6,000円となるものであります。

なお、事業の概要につきましては別紙2で添付いたしましたので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

次に、その下、（2）、市のかかわりではありますが、①、平成29年度でございますが、本市ではオリパラ教育推進事業有識者会議及び事業推進委員としてオリパラ推進室から1名、教育委員会学校教育課、保健体育課から各1名の合計3名が出席をし、事業の立ち上げから事業展開にあたって協議を進めてまいりました。そういたしまして、御山小学校など10校でこの事業に取り組んでおります。

②、平成30年度でございますが、同じく同事業を県が受託をいたしまして、各市の申請に応じて県教委が市へ再委託をするというふうなスキームに変わっておりますが、今年度におきましては9校が取り組むということになっております。

次に、同じ2ページの下、大きな2番でございますが、本市におけるオリンピック・パラリンピック教育についてであります。まず、（1）、オリパラ教育に係る市教育委員会と福島市推進室の役割でございますが、まず①の共通項目として、県教委主催の事業推進委員会のメンバーとしての参画のほか、オリパラ教育の情報交換を行う地域セミナーへ参加をしております。今後は、3ページ上

段にあります地域報告会への参加も予定をしております。

②、次に教育委員会の役割であります。研究推進校の選定と取り組みを推進するとともに、こちらのウにありますとおり、市立小中、特別支援学校70校でオリンピック・パラリンピック教育を教育課程に位置づけ、オリンピック・パラリンピックに関する事業等を実施してまいります。

福島市推進室の役割といたしましては、③にございますが、県のオリパラ教育推進事業の実施に係る委託契約や経理事務のほか、記載の事務処理を行うとなっております。

3ページ中ほどの(2)、これまでの実績でございます。別冊のカラー印刷の冊子をごらんいただきたいと存じます。例といたしまして、冊子の2ページでございますが、2ページに御山小学校の例が載っております。御山小学校では、オリンピックの歴史などを学ぶオリンピック・パラリンピックについて知ろう、さらに五輪出場経験のある選手を迎えた講演や陸上教室を行った郷土ふくしまのトップアスリートに学ぼうを行ったほか、3ページの北沢又小学校では、パラリンピックに出場いたしました車椅子バスケの増子さんの講演や、4ページには吉井田小学校では、ホストタウンであるスイスの学習を行っております。また、6ページの大鳥中学校では、筑波大学から客員教授を迎えましておもてなしの講演会など、それぞれの学校で特色に応じた取り組みを行いました。

説明資料3ページにお戻りをいただきたいと存じます。3ページであります。(3)、今後の計画であります。①、県のオリパラ教育推進事業につきましては、先ほど申し上げました5つのテーマに基づきまして研究推進校9校による教育を行います。

さらに、この9校の取り組みを推進するほか、②にあります。福島市学校教育課、福島市オリンピック・パラリンピック教育推進事業に基づきまして、記載のアにありますとおり、平成31年度を教育課程に位置づけまして、福島市立の小中、特別支援学校でオリパラに関する授業等を実施してまいります。

そのテーマの例といたしまして、4ページのア)のaからeまでの内容であります。取り組みといたしましては、その下、イ)に教科での取り扱い例にありますほか、市立小学校49校で取り組んでいる既存事業、ふくしま・ふれあい・夢ぷらん、これはウ)の記載の内容ですが、各学校や学年の実態に応じまして創造的な教育活動を進めているものですが、ア)のaからeのオリンピック・パラリンピック教育のテーマに結びつく内容であることから、オリンピック・パラリンピック教育として位置づけて実施をするほか、4ページ、一番上になりますが、上段のイ、福島市アクション&レガシープランに基づく各種推進事業への積極的な参加、ウ、ホストタウンであるスイスを教材とした国際理解教育、エの文化課、保健体育課、図書館等関係機関の資料を活用した学びなどにつきまして、各学校において実施をする内容を決定の上、教育課程に位置づけ、特色あるオリンピック・パラリンピック教育を推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、5ページをごらんいただきたいと存じます。5ページは、大きな3番、オリンピック・パラリンピックに係る本市の取り組み状況についてであります。(1)は、ことし4月からこれまでの取

り組みの状況であります。主なところでは、4月19日に市議会をはじめ民間の各団体の代表者により構成されております東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会福島市推進協議会の総会を行うとともに、5月22日には同協議会に大会機運醸成部会、野球・ソフトボール競技開催部会、事前合宿誘致・受け入れ部会、文化ホストタウンの4つの専門部会を設立いたしました。福島市アクション&レガシープランに基づきまして、さまざまな角度から課題について各部会ごとに検討を始めることとしております。

また、6月23日と続く27日にかけて、日米対抗ソフトボール2018と、女子ソフトボール日本代表の強化合宿を開催いたしております。記載の内容の対応をしているところでございます。

次に、6ページをごらんいただきたいと存じます。6ページは今後の予定であります。まず、8月の2日ではありますが、大会開催の2年前イベントを国体記念体育館で開催を予定しておりますとともに、カウントダウンボードのお披露目を予定しております。

また、夏祭りのシーズンでありますので、7月28日の花火大会においては機運醸成花火の打ち上げをいたすとともに、8月3日、4日のわらじまつりにおきましてもPRブースを設け、大会機運の醸成をまいります。

このほかの予定といたしましては、6ページから7ページの表のとおりでございます。

次に、7ページの(3)でございますが、大会機運の醸成を図るために(3)の記載のPRツールを作成しております。①の横断幕や、会場の前に2本上げておりますが、のぼり、さらに④の市役所1階のエントランスホールに掲出をしておりますタペストリーのほか、お手元のチラシやうちわなどを作成してまいりました。先ほど申し上げましたカウントダウンボードは、お披露目の後、市役所1階に設置を予定しております。さらに、ボードを増設し、福島駅への設置も検討しているところでございます。このほか7月号の市政だより表紙にオリンピック・パラリンピックのエンブレムを入れるなど、広報関係の取り組みを強化しているところであります。昨年度なかなかこのようなPRグッズがなくてオリンピック感がないというふうな点を踏まえまして、4月から急ピッチで対応してまいったところでございます。

なお、今後におきましても競技日程が発表され、福島市からオリンピックが開幕をすることになりましたので、より多くの方々にオリンピックを認知していただきますとともに、開催に向けた準備を加速してまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

(高木克尚委員長) それでは、質疑に移ります。ご質疑のある方はお述べください。

(山岸 清委員) 6ページでこれからのあれで、9月16日は結・ゆいフェスタ、それから次は10月13日はスイスフェスタとなっているのだけれども、ホストタウン相手国のスイスというのは確定したのかい。いろいろ人気ある国はあっちの自治体、こっちの自治体で引き合いがあって、オリンピックのまとめる委員会でもちょっと悩んでいるみたいなの聞いたのだけれども、確定したら確定したでいいの

だけれども、確定したのだな。

(東京オリンピック・パラリンピック競技大会福島市推進室次長) スイス連邦とのホストタウンにつきましては、昨年の12月に登録をさせていただいております、おっしゃるとおり1個の国がほかの自治体と何個かと結んでいたりするところは確かにございますので、スイスが違うところとか、あと同じ国でもスイスのほうとやったりとかというところはございます。なので、福島市についてはおとしの12月登録、平成28年12月。

(沢井和宏委員) 1ページの下のほうの対象校なのですけれども、推進校ですか、モデル校、まず1点はどのように学校を選定したのか、希望なのか、あるいはこちらからの委嘱なのかということと、あと今年度になって1校、第三中学校が減って9校になったということなのですけれども、なぜ三中がおりのかということと、経費の問題なのですけれども、7校分しか配分されていないのに9校選定した理由と、それによって1校分が減額になって11万6,000円になったということでのその後の活動の影響なんかはあったのかということと、あと選ばれた学校と、ほかの学校でも多分いろんな事業をやるようになるのでしょうかけれども、そちらのほうに対する経費の手だてというのはどうなのかと、そして推進校とそのほかの一般校との違いというのは端的にどのような違いが出てくるのかということをお聞かせいただきたいのですけれども。

(学校教育課長) まず、平成29年度、県のほうから市のほうへちょうど今ぐらいの時期にこういう事業があるので、福島市のほうで受けられないかというような打診がありました。オリンピック・パラリンピック福島市でも開催されるということで、ぜひすばらしいことだということで、市内の70校に希望調査を行いまして、年度途中だったものですから、教育課程を編成する上で可能な学校はどこなのだろうか、どんなことができるかということを挙げていただきまして、ここに書かれてある10校を選考したところでございます。

なお、県のほうでは平成30年度には福島市だけではなくて、県内各地にその事業を展開したいということから、福島市の割り当て額が減ったところでございます。ただ、昨年度も福島市はやっているもので、ぜひ継続させてほしいということで、7校分ではあったのですが、9校で強く要望があったもので、これは減額しても何とかやりたいでしょうかとそれぞれの学校と情報交換して調整を図りまして、それでも今年度も続けたいということを確認した上で9校を選考しました。

なお、三中については種々の事情がございまして、行事とか、そういう関係で今年度はということではあったのですが、そのほかの学校は今年度も続いて行いたい。内容的にはいろんな、先ほどありましたようにオリンピックに出場した選手を呼んだり、講演したり、一緒にやったりという、そういう内容でございます。

なお、それではほかの学校にこの部分がどれだけ反映されるかということなのですが、まず昨年度についてはそれぞれの学校だけの活動、今年度についても額が決まっています、時程的にも決まっています、例えば1つの学校にみんなの近くの学校が集まるというような日程調整とか、それから予算的な

措置もないものですから、現状は今年度は昨年度と同じような学校単位の活動ということになります。

では、ほかの学校ということなのですが、現在のところは予算措置等はございませんので、今後この事業についてどういうふうにはほかの学校に伝達するかというのは、今後検討をさせていただきたいというふうなことでございます。

以上です。

(沢井和宏委員) ということは、モデル校という、指定校ですか、と一般の学校でやることについてはそんなには差はないという、そこら辺のイメージがよくできていないのですけれども、選定されて予算がついたところはその予算を使って大々的にはできるでしょうけれども、ただ明確な差はないというか、指定されていないところでも教育課程の中であれば、ある程度大々的なものというのは取り組みをその学校によっては強化したりなんかできる部分ではあるのだと思うのですけれども、どうでしょう。

(学校教育課長) 沢井委員おっしゃるとおりでございます。ただ、予算がないので、誰を呼ぶかとか、どこでやるかとかという、そこはちょっとかなり差が出てまいります。

(沢井和宏委員) 昨年度各学校から希望をとったときには10校以上、かなり希望があったのかどうか、例えばちょうど10校だったので、10校を選定したのか。

(学校教育課長) 昨年度年度途中であったので、なかなか調整、そして12月ちょっとまででやってくれというようなこともあったものですから、なかなかほかはできなくて10校ということで。

(沢井和宏委員) 10校そのままが選定ということですね。

(学校教育課長) はい。

(鈴木正実委員) 今の関係で平成30年度、今年度までいろんな形で推進校を決めてやっていくということで、平成31年度、来年、そして本番のときにはこの教育というのがどういうふうに各学校と結びつくというか、つけていくような目的みたいなのは何かあるのですか。本番の年に各学校にどのようにこの成果が結びついていくのかというのをちょっとお聞かせいただきたい。

(学校教育課長) 今回いろんな講師の方であるとか、それから選手関係をお呼びして講演、体験をさせていただきました。それで、ふだんなかなかパラリンピックの競技などはできない部分もあったり、そういうものもございますので、その辺を用具を購入したような学校もございます。そして、ある程度協会の方々と連絡をとれるような状態になったというようなこともございますので、その連絡網を通して、市内のもし希望する学校があれば連絡調整を図りながら日程の調整を図って実施すること、そのほかには講演の形でも、いろいろ福島市の出身または県内出身の方とのそういう連絡網もできましたので、もし都合が合えば、金額はちょっとなかなか上下あるとは思いますが、講演と幾つかの学校で集まってとか、またはこういう機会にということでそういう講演会を開くなど、末端のほうでの情報交換はできるようになったとは思いますが、ただ、実際にでは学校からほかの学校にどのように発信していくのかというその部分なのですが、なかなかその機会というのは難しいところでは

ありますが、今後予定されるオリパラのそれぞれの学校ごとに調査したもの、調べたものとかを発表するような場面、そういう部分もございますので、それらの中で各学校の、全校生というわけにはいかないのですが、代表の交流を図ったり、あとは生徒会の交換会で各学校から代表者が集まった際などとか、それからほかの事業で海外に行くような、そういう代表者が集まったときとか、そういうことで情報交換、それから情報発信をしながら、子供たちの間でも引き続きつなげるような事業展開を進めていきたいというふうに考えてはいます。

(鈴木正実委員) そうすると、先ほど市内、特別支援の学校まで含めて70校ぐらいという数でしたけれども、今のお話ですとその70校全てがオリンピック・パラリンピック教育の何かは携わるということで理解をしいという事ですか。

(学校教育課長) 委員おっしゃるとおりでございます。中でも何に時間を使うかというのは学校によって多少ずれはございますが、70校が全てオリパラ教育に関してかかわっていくということでは確認しております。

(鈴木正実委員) 最後に、オリンピックの年にそういう形で、いろんな形で全校がいろんなテーマを持って挑戦していく、そこから先、レガシーとしていくときに、各学校でテーマとしたものがある程度継続性を持って引き継がれていって、何年間かそういう事業を展開するのかどうかというのはどうなのですか。

(学校教育課長) ご指摘の非常にそこが難しい部分で、大会までは何とか気持ちを高揚させるという部分もあるし、それから学校関係でも正直言いますと時間的にぎりぎりのところでやっっているながらも大事だということで、ただ大会が終わってそれで終わりというのはやはりこの事業の趣旨に沿わないということから、今後になってしまうのですが、今後次の事業、次の展開としてはどういうことができるのだろうかという計画等を早急に計画いたしまして、その大会のレガシーについて検討を図っていききたいというふうに考えております。

(鈴木正実委員) 1つご意見なのですが、江東区なんかでやっているものを見ると、現行のカリキュラムの中にオリンピックのこういう部分が当てはまるということで、カリキュラムの時数そのものとかに影響が出ないようなやり方をとっているような話でお聞きしていたのですが、現状福島の場合はそういったことまで含めてカリキュラムとかを考えていくとか、今後今おっしゃったみたいにぎりぎりの時間でやるのではなくて、ゆとりを持った中でオリンピックのレガシー教育がそこに入ってくるのだという仕組みづくり、そういうのはどのようにお考えになっていますか。

(学校教育課長) 実際に委員からお話がありましたとおり、新たに時間を設けるということは到底できない部分でございますので、現在あるものの中からどういうふうに、例えば国語であれば、社会であればという、そういう教育課程をやはりオリンピックの関連事業と横の関係、つながりを持ちまして、ここに書かれたのは多くは国際交流であれば社会科とか、それから当然体の発達については体育とか保健体育とか、大まかなものはあるのですが、そのほかにもかなり関連性のあるもの、道徳であ

るとか、そういう部分もございますので、それらは現在あるものと対照表をつくりながら細かく分析をして、部分的に意識づけを図りながら各学校で展開をしていただきたいというふうに考えておるところです。

(鈴木正実委員) 各学校で展開していくということではなく、やはり中心になるような教育委員会のほうでカリキュラムとどういうのが合致しているのかというような、一覧表的と言ったらおかしいのですけれども、そういうものをつくり上げていながら現場に落とししていくという考え方でないと、現場のほうでこれとこれというのが一致するとかどうのこうのというのはなかなか見つけづらいのではないかなと思うのですが、その辺は大丈夫なのですか。

(学校教育課長) 表現まずくて申しわけございません。カリキュラム編成委員会というものがございまして、市教委が主催して各学校が集まってくるものでございます。その中での検討内容としてこのオリンピック・パラリンピックのアクション&レガシー部分を考えまして、そしてその関係をつないでいく。実際には平成32年度からは新学習指導要領ということもございしますが、平成31年度までの段階の現行の教育課程、学習指導要領の中での関連づけというのを今年度カリキュラム編成委員会のほうで進める予定となっております。あと、そのほかに授業だけではなくて、福島市の教育委員会でやっています、ここにもありますふくしま・ふれあい・夢ぶらんであるとか、そういう事業との関連というのも関連づけながら事業を展開していきたいと考えております。

(村山国子委員) 4ページでイのところ教科での取り扱い例というところがあるのですが、その上にアがあって、オリンピズムとか、あと異文化とか国際理解とかと、こういう事業推進のテーマ例というのがあるのですが、こういうのが本来であれば教科の中に取り込まれなくてはいけないのかなと思うのですが、推進の事業としてそれを取り出してやるのではなくて、全体の中でオリンピックの精神とか異文化とか、そういうのを教科の中で取り扱わなくてはいけない部分なのではないかななんて思うのですが、そういう取り扱いにはなってはいかないのでしょうか。

(学校教育課長) 現在事業推進のテーマ例ということでaからeまで挙げさせていただいて、またイ)のほうでは特に関連すると思われるような教科ということでは挙げさせていただいたところなのですが、今ほど先ほどのご質問にも説明しましたとおり、そのほかにも非常にほかの教科との関連、結びつきが多いこともございます。ほかの事業とのかかわりもございます。それから、各学校で現在やっている授業でも各それぞれ特色ある授業がございまして、全てというわけにはいかないのですが、その中でそれぞれの学校の特色を生かした形で抽出しながら、これらの推進のテーマで載っているような部分も十分に考慮した形で事業は進めてまいりたいというふうには考えておるところです。

(村山国子委員) そうすると、学年とかいろいろ書いてあるのですが、そういうのについては全学年というか、そういう対象でぜひやってほしいというのと、一番事業に取り入れなくても交流というか、国際的な感触を考えられるのが学校給食かななんて思うのです。学校給食で食文化を学ぶというのも手かななんて思うのですが、そういうのは考えてはいらないですか。

(教育部次長) ただいま委員ご指摘のように、国際理解と交流ということに関しては幅広い内容で進めなければならないと考えていまして、その中で今ありますふくしま・ふれあい・夢ぷらんのほうでもかなり各学校の中で取捨選択しながらいろいろ進めている中で、これまでの経験とかを踏まえてやっていく中で、ただ学校給食となりますと全70校の中で単独校と給食センターといろいろありますので、それについてはやはり各学校の中でそういう食育の一環として、例えばスイスのホストタウンのスイスの国際理解の一環としてとかということでは、その中で今後学校の授業展開の中で、いろいろ関連とかの中で保健体育課あるいは栄養士との共有の中で進める内容になってくると思いますけれども、まずは本市としましては、教科というよりはアクション&レガシーにあるような内容が全て今回のオリンピック・パラリンピックにかかわるものであって、それに基づいてオリンピック・パラリンピックを機にアクション&レガシープランにあるような内容を各学校に取捨選択していただいて、国際理解やおもてなしの心とかそういうものを育てていくということで、各学校の独特の特色ある授業を展開してもらいたいということをございまして、画一的にこれやっってくださいではなく、これから教育課程の中で、変化の中でいろんな特色ある教育を考えていただきたいという流れで考えておりますので、長くなりましたが、その中で学校給食のほうにも出れば協議というか、検討していきたいと考えています。

(小野京子委員) オリパラ教育ということで先生方の負担が随分かかってくると思うのです。教科の中に入れるということでも、先生方の研修ということで今回中核市になって市独自でできるようになったということもあるので、オリパラとかそういう関係のものの研修とか、そういうものを行う予定とか考えはございますか。

(学校教育課長) 研修のほうの、教育研修課でもまだオリパラに特化した研修というのは現在のところは今年度については予定してございませんが、やはりそういう必要な部分については今後検討していかなければならないかと思えます。

もう一つは、確かに教員がやるということも非常に大切なことではあるとは思いますが、それなりに精通した方とか、地域の方々、そういう方々を発掘しながらぜひ学校教育の中でいろいろ教えていただくという場面も今後道を開いていければなというふうに考えているところです。

(小野京子委員) 地域の方とか、そういう方にとってどういうふうに教育の中に入れていくかという流れとか目的だとか、そういうものもやっぱり教師の方も大事になっていると思うので、そういう機会をもし持てればやっていただければと思いました。また、養護学校のほうも大事な、障害を持っているけれども、オリパラによっていろんなことを学び、そういう障害に対しても自分とは自信持てるような教育になれば養護学校の2年間というオリパラの教育は大事になっていくと思うので、養護学校は特にそういう先生方の研修というのは必要なかなとちょっと思いましたので、要望として話しております。

(高木克尚委員長) ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長) ほかにご質疑がなければ、以上で当局説明を終了いたしたいと思えます。

当局の皆さんにおかれましては、本当に限られた期間、限られた予算の中でとはいえ、千載一遇のチャンスでございますので、さまざまな場面から我々も含めて知恵を出し合って、臆することなく実践をしていただければ幸いです。きょうはご説明誠にありがとうございました。

以上で説明を終了いたします。

当局退席のため、委員会を暫時休憩いたします。

午後 3 時 42 分 休 憩

午後 3 時 43 分 再 開

(高木克尚委員長) それでは、委員会を再開いたします。

オリンピック・パラリンピック教育に係る委員長報告についてを議題といたします。

資料を準備しておりますので、配付いたします。

【資料配付】

(高木克尚委員長) 前回の委員会において、委員長報告に対し皆様からいただいたご意見をもとに、正副委員長手元で修正をいたしました。お配りした案をごらんください。

今回の案の 5 ページ、17 行目からの第 1 の提言について、前回、市内全ての幼児、児童、生徒がとっていた表現を東日本大震災を経験した児童生徒と変更するというご意見をいただきましたが、正副委員長手元で再度検討させていただき、今回の提言の趣旨としては、第 1 の提言では 2020 年オリンピック・パラリンピックが開催される年に、そのときの全ての子供たちがオリンピック・パラリンピック教育を経験できる環境整備を求めるということが大きな趣旨であるために、東日本大震災を経験したという表現ではなく、市内全ての子供たちとさせていただき、あわせて 5 ページの 1 行目、前回の案では 2020 年のオリンピック開催を直接体験できる子供たちへの教育についてとっていた表現を 2020 年までのオリンピック・パラリンピック教育と変更をさせていただきました。

その他、震災という表現を大震災、原発事故とするなど、前回いただいたご意見をもとに修正させていただき、修正箇所は網かけで表記させていただいております。

また、先ほどまでの当局からの説明を受け、修正が必要と思われる内容などもありましたらご意見をいただきたいと思えますので、修正箇所を中心に改めて黙読いただき、その後ご意見をお願いいたします。

ただいまより 10 分、会場の時計で 55 分まででいいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長) では、黙読をお願い申し上げます。

【資料黙読】

(高木克尚委員長) それでは、委員長報告案について皆さんからご意見をいただきたいと思います。ご発言をお願いします。

(渡辺敏彦委員) 4ページ目の3行目の市内10校においてオリンピック、パラリンピアンとなっているけれども、資料、こっちのほう見ていたらオリンピック、パラリンピアンだけではないような。アスリートが入っていたり。だから等と言ってしまうほうがいいのかと思った。

(高木克尚委員長) だよね。筑波大学の先生とか来たりしているわけだから。

では、4ページ、3行目後段、オリンピックやパラリンピアン等、等を追加します。

(小松良行委員) ただいま当局からの説明にもあったように、福島県のオリンピック・パラリンピック教育推進事業の事業概要に、交流の拡大を通じ、前へ進む福島の魅力を全世界に伝え、福島の誇りを未来につなげようを基本コンセプトとして、オリンピック・パラリンピック教育を実施、展開するというのが事業概要アのaに堂々と掲げられているのですけれども、まさに俺らも期待しているというのは、本当にオリンピックが来るのだ、今まで名のある選手が外国から来て講師になってくれたりなんていうような機会、またそうした人の国際交流だったりとか、さまざまな展開を期待したいところではあるのですけれども、随分と遠いなという、この大命題から考えるとまだ進めている事業、これまで取り組んできた事業とは本当にギャップを非常に感ずるところではあるのですけれども、本文の中には提言にしっかりその点は踏まえてさらなる実施に向けた環境づくりということは唱えられたようですが、現状の中にももう少しこうしたテーマに触れているところというのが、本日の当局説明の1ページの事業概要のアのa、こういうことだったのだろうに、ここがちょっとこういう大きな目標があったのだなということに改めて気がつかされたので、この点本市の現状としてこういう目標を掲げているよという部分が、若干この点が不足しているかなと今ちょっと気づいたのですけれども、でもなくてもいいです。

(高木克尚委員長) 当委員会、仮に県なり国に意見書なり提言をしたい機運になったときには、ぜひこれは県の大きな命題になっているようですから、そのときは堂々とこれを入れて申し入れに使いたいなという気がします。

(根本雅昭委員) 4ページ目の10行目なのですからけれども、本市で開催されるという機会を最大限にという、この機会というところ、後半に最大の機会という文言あるのですけれども、ここはもうちょっと強調して、せっかくですので、絶好の機会か何かだともうちょっとオリンピックが強調されるのかなというふうに思いました。

同じところで、9、10、11、12と、9行目の2020から点が一つもないのです。多分これ1つぐらい点があったほうが委員長読みやすいのではないかなと。その2点です。

(高木克尚委員長) ただいま根本委員から絶好の機会……

(小松良行委員) 絶好の機会いいね。

(村山国子委員) 最大限に。

(高木克尚委員長) 機会を絶好の機会というふうに加筆させてください。

それから、どこで私が息をするのかと。

(鈴木正実委員) それは委員長に任せる。

(高木克尚委員長) そこはちょっとよろしいですか。ほかにございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長) ただいまご指摘いただいた点は修正をし、次回委員会で皆様に改めてお示しをさせていただきますと存じます。

正副委員長から以上ですが、最後にその他といたしまして、皆さんから何かございましたらご発言をお願いします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(高木克尚委員長) 以上で本日の東京2020オリンピック・パラリンピック調査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時02分 散 会

東京2020オリンピック・パラリンピック調査特別委員長 高木 克尚